

◎ 広 報

とみおか

2012.6月 お知らせ版



王塚行政区 (2009年6月撮影)

税証明の発行について

平成24年度(平成23年分)の所得証明については、特別徴収(給与から住民税を天引き)されている方は5月14日より発行できるようになりました。

普通徴収(住民税を金融機関の窓口等で納付)されている方は、6月中旬からの発行となります。

なお、固定資産関係の証明書(資産証明、評価証明書等)については、当分の間、平成23年度以前の証明のみ発行しています。

▼窓口での申請(富岡町役場郡山事務所、いわき出張所、三春出張所、大玉出張所で発行可)

所得関係の証明書

本人確認のために、免許証等を持参してください。住民登録上、同一世帯の方であれば、ご家族の方でも申請できます。右記以外の方は委任状が必要となります。

固定資産関係の証明書

ご本人以外の方は委任状が必要となります。

所有者が亡くなっている場合、請求される方と亡くなられている方の相続関係が分かる書類をご持参下さい(戸籍謄本・抄本等)。

郵便での申請

郵便請求の場合は、次の書類を富岡町役場郡山事務所税務課宛に送付してください。

・必要な方の免許証等、身分を証明する書類の写し

・必要な証明の年度、証明の種類、通数、日中連絡がつく電話番号を記載した書類

・返信用封筒(切手を貼付し、送付先の住所を記載)

交付手数料

当分の間無料

その他

各申請様式は、窓口へ備え付けてあります。また、富岡町公式ホームページ【災害版】(カテゴリー：税務事務)からダウンロードすることもできます。

税務課

富岡町生活支援貸付金の返済について

町では東日本大震災に伴い、平成23年3月28日より生活支援金の貸付(一人につき二万円)を実施しております(同貸付は平成23年12月末日で終了しました)。

ご利用になられた方へ

返済は貸付日から一年以内となります。返済方法は、富岡町役場郡山事務所出納室へ持参、または左記口座にお振り込みください(手数料は有料となります)。

▼口座振込による返済

銀行名 東邦銀行富岡支店
口座番号 253

口座名義人 富岡町会計管理者

※振込の場合「備考」欄に「貸付金返済」と記入してください。

▼納付書による返済

町で指定する金融機関を利用する場合、納付書による返済ができますのでご相談ください(手数料は無料となります)。

出納班

お知らせ

双葉農業普及所からの お知らせ

双葉農業普及所では、避難されている農家の皆さまに必要な情報（農産物・土壤モニタリング結果、原子力災害に対応した農業技術情報、資金・事業の紹介など）を分かりやすくご説明するため、毎月県内5カ所に、相談窓口を設置しています。最寄りの窓口にお気軽にお越しください。

圃双葉農業普及所

☎0246-24-6044

FAX0246-24-1142

開催日	開催地区	開催場所	開催時間
6月21日(木)	三春町	三春貝山多目的運動公園管理棟	10:00~ 15:00
6月21日(木)	いわき市	いわき明星大学学生会館2階	
6月22日(金)	会津若松市	JAあいづ本店3階	
6月28日(木)	郡山市	郡山市南一丁目応急仮設住宅集会所	
6月29日(金)	二本松市	男女共生センター1階	

国家公務員(税務職員採用試験) 〔高校卒業程度〕のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

税務職員は、国の財政を支える重要な仕事を担い、国税局や税務署において、調査・徴収や指導などを行う税のスペシャリストです。

▼受験資格

・試験年度の4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日から起算して3年を経過していない方及び試験年度の3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込の方

・人事院が右記に掲げる方と同等の資格があると認められる方

▼受験申込受付期間

・インターネット申し込み
6月26日(火)から7月5日(木)まで

・郵送・持参申し込み
7月2日(月)から7月10日(火)まで

▼受験申込書

・受験申込は、人事院あてに原則インターネットで申込みをしてください。

インターネット申込専用
アドレス

☑<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

・郵送又は持参する場合
は、最寄の税務署、仙台国税局人事第二課又は人事院東北事務局へ受験申込書を請求してください。

圃人事院東北事務局

☎022-221-2022

仙台国税局人事第二課

試験研修係

☎022-263-1111

内線 3236

年金事務所からのお知らせ

日本年金機構や年金事務所からお送りする郵便物は、住民登録されている住所(富岡町)に送付されますので、郵便局へ転居届出を願います。

なお、郵便物の転送は、郵便局に転居届を出してから一年間です。継続して転送を希望する方や、避難先住所が変更になった方もお近くの郵便局の窓口へ転居届を出してください。

郡山方部借上げ住宅居住者会入会のご案内

【入会のご案内】

郡山方部借上げ住宅居住者会は、福島第一原子力発電所事故により避難し、郡山周辺(郡山、三春、須賀川、本宮等)の借上げ住宅に居住する方、並びに本会に入会を希望する人たちの親睦と福祉向上を目的としています。なお、その他の地域にお住まいの方で入会を希望される方は、事務局までお問合せください。

【会費】

会費は4月1日から翌年3月31日までの年会費です。年度途中いつでも入会できます。(1世帯：1,000円)

【入会手続きの方法】

入会申込書にご記入の上、会費を添えて申込みください。※申込書は右記各申込場所に設置してあります。

【申込場所】

- ・月曜日から金曜日(9:00~17:00)
富岡町社会福祉協議会(富岡町若宮前応急仮設住宅内)
- ・金曜日(9:30~17:00)
ふくしま絆カフェ富岡(郡山市香久池1丁目20-27)

【募集期間】

5月12日(土)~7月31日(火)
※募集期間後の入会は、直接事務局に申込みください。

圃郡山方部借上げ住宅居住者会事務局

☎090-4881-6300(坂本正男会長)

☎024-921-9016(鈴木武利副会長)

☎090-1269-5291(伊藤ヒデ副会長)

発行 富岡町 〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
TEL:0120-33-6466 FAX:024-961-3441
E-mail: tomioka.machi@gmail.com

富岡町公式ホームページ【災害版】<http://www.tomioka-town.jp/>

☑ 郡山駅前9番乗場発 新池下団地行き または 大槻行き
停留所 西の宮停留所



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。

